

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
2005年5月開設した新築の明るく清潔なホームである。JR外房線土気駅から徒歩20分、提携医療機関のリハビリテーションクリニックと隣接、周りを森林に囲まれた山荘のようなホームである。2ユニットに現在14名が入居している。法人は福祉関連事業として、在宅ケアセンターを中心に自立支援とトータルケアをコンセプトに、生きがいのある生活をサポートしている。きらめいと土気は法人第1号のグループホームである。管理者の経験と熱意、職員の笑顔と優しさで、和やかな雰囲気の中、きめ細やかに自立に向け、ケアの質の向上に意欲的に取り組んでいる。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	主体法人の福祉事業理念「地域社会の医療と福祉の向上に貢献、尊厳／自立／生きがいを重視した高齢者の日常的な生活を支援」を具体化して、グループホームのケアの基本としている。ホームの運営方針は分かりやすく説明文書等に記載してあるが、ホーム独自の運営理念の明示が各文書類にない。入居者や家族に分かりやすく説明したり、地域住民がホームを理解しやすいように啓発・広報に取り組むことを期待したい。
II 生活空間づくり	高齢者にやさしく配慮された、真新しい気持ちのよいホームである。居間や食堂を中心に、入居者が自由に過ごせる安心できる場所になるよう、共用空間を活かしているが、時計やカレンダーを高齢者の目線の高さに置き、時・季節を感じながら暮らせる工夫が望まれる。
III ケアサービス	家族等の情報も含め、細やかなアセスメントに基づき個別に介護計画を作成、入居者の日常の様子を生活記録として細やかに記録している。身体的状況のチェック表の記録等、それぞれの記録が別々にファイリングされている。1冊の個人記録として綴る工夫で、入居者個人の状態変化を、継続的に見ることが出来たり、介護計画や些細な状態の変化を意識しながら、自立・生きがいを重視したケアの実現の取り組みに期待したい。定期的な研修や勉強会を実施して、全職員が緊急時の応急対応ができる、ケアの質の確保を図ることが大切な課題と思われる。
IV 運営体制	入居者の安全の確保から保管場所に鍵をかける等、薬品の保管場所の確保、注意の必要な物品の置き方に配慮が望まれる。職員の経験や力量に応じた継続的な研修、ストレス軽減への配慮など、日常のケアの質の向上に向けた運営体制作りや、地域周辺との交流に積極的に取り組み、ホームや、認知症に対する理解を深めてもらう機会作りが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	8	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	外 部	自 己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1		○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			主体企業の福祉事業理念「地域社会の医療と福祉の向上に貢献、尊厳／自立／生きがいを重視した高齢者の日常的な生活を支援」を基に、グループホーム運営方針を、日常的に意識してケアに活かすよう職員に話している。	
2	3		○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		利用案内時の各説明文書には、ホームの基本理念を分かりやすい言葉で運営方針に記載して、入居者及びその家族らに分かりやすく説明しているが、運営理念としての記載・明示がなかった。	ホーム独自の運営理念を、パンフレットや運営規定などの文書に記載されることが望まれる。
3	4		○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書などに入居者の権利・義務を分かりやすく明示している。契約時に説明して、同意を得ている。	
			2. 運営理念の啓発					
4	5		○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			開設時にホームを理解してもらえるように周辺関係先に説明に廻ったり、町内会に入会して、地域で認知症の人が普通に暮らせるよう、近隣への個別訪問をしている。年末の餅つき大会などへ地域の人に前向きに関わってもらえるように取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計				3	1	0		
			II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6		○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入りやすく・訪ねやすいように入り口周辺に案内板を設置、玄関には職員の手作りの表札を設置して、親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7		○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			木の温もりを多く取り入れて、廊下・居室入り口など各所に植物を配置、居間の畳コーナーにはコタツを設置して、季節感のある家庭的な温かさかつつるげる環境になっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間・食堂にはテーブルと椅子、ソファ、畳コーナーに居場所の工夫があり、廊下には一人や気のあった人同士が自由に過ごせるようにTVコーナーがあり、ちょっとした空間を活かして、入居者が自由に過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			和室・洋室の居室とも、それぞれの特長をいかして、寝具・タンスや家族写真・趣味の道具などを持ち込み、これまで使っていた思い出の品で、どの部屋も個性的な居室になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所に滑り止め・手すりの設置、浴槽・便座等の身体機能低下に合わせて対応できるスペースを確保して、入居者の活動性を維持するために、車椅子使用になっても自立した生活を送れる工夫がある。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室目印は目線の高さに合わせ表札と入居者の好きな物を活かした目印で、入居者が分かるものになっている。トイレはさりげなく目立つ目印で、夜中でも迷わずトイレに行けるよう電灯に工夫している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			自然光を多く取り入れる構造で適度な明るさであり、落ち着いて明るい職員の話し声である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気よどみや臭いはなく、各居室、居間・食堂等の共有空間の特徴を考えて、職員がこまめに室温・湿度管理をしている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居室に馴染みの時計や暦を持ち込んで使っている。食堂等に大小のカレンダーが、見やすく目につくところに設置してあるが、時計が高い位置にかけてある。	入居者の目線の高さに配慮した時計の設置で、暮らしの中で時を感じられるような工夫が必要と思われる。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の生活歴や世代を考慮して、無理なく使える物品を用意している。書道・囲碁・将棋・琴・絵画・園芸道具等趣味の品を豊富に置いている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			家族からの情報も含め、細やかなアセスメントに基づき個別の具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の気づきや意見をカンファレンスシートや議事録に残し、職員間で確認しながら介護計画に取り入れている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時や面会時に介護計画について家族に説明し、意見や希望を取り入れている。作成した介護計画は家族に確認・同意をもらっている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			基本的に3ヶ月に1回見直し。変化が無いようでも精神面の変化の気づき等も提案し、検討課題として、状態変化に応じた随時の見直しが具体的に記録されている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個別に生活記録として、入居者の日常の様子や記録簿や身体的状況もチェック表等に具体的に細かく記録しているが、ファイルを何冊も見ないと一人ひとりの把握ができない。	アセスメント・介護計画のファイリングや日々の生活記録・各種のチェック表等を、入居者毎の個別記録として1冊に綴る等、ファイリングの仕方に何らかの工夫が必要と思われる。
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			3冊の申し送りノート(朝のミーティング・全体・ユニット毎の個別)で職員全員に伝えるべき事項を、確認サインやその日の勤務リーダーを中心に、不在の職員にも伝わる仕組みを作っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ユニット毎に、月1回の会議を開き、情報や気づきを出し合って協議している。全体会議も必要に応じて、共同のケアが出来るように意見交換をしている。議事録を取り、不参加者には決定事項を書面で報告している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		6	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
				いる	改善	不能		
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は穏やかに見守り、ゆっくりと声かけをして、入居者一人ひとりの人格を尊重している。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は明るくゆったりと優しい態度で接して、和やかな雰囲気がある。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			主に、家族から得た情報個々の趣味や経験を、生活の中に取り入れるようにコミュニケーションを図りながら、ケアに活かしている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていくのではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝起きる時間、食事、散歩、入浴等、入居者個々のペースを尊重して柔軟に対応している。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩・買い物、関心ごと等、入居者の希望や意見を引き出すように積極的に行っている。買い物では本人が買いたい物を選ぶように支援している。	
27	35		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できること・できないことを職員間で情報共有している。できることは見守りながら、気持ちよく自分でしていただくように、入居者に応じた対応を心がけている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			契約書に詳しく身体拘束をしないケアを記載しており、家族と話し合いを実施し、介護上の工夫をして身体拘束のないケアを実践している。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日頃から外出傾向の把握をして、出て行きそうな雰囲気を察知したら、職員がさりげなく声かけしたり、付き添う等、自由な暮らしを支えるように、日中は玄関に施錠していない。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭で使っていた物ばかりではないが、湯のみ・マグカップは希望に応じて個別に用意したり、共用の物も温かみのある食器をそろえている。壊れたときは一緒に選ぶ等、馴染みややすい物を購入している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			栄養バランスに配慮しながら、盛り付け方でカロリー制限のある入居者に対応したり、体調や状態によって柔らかめに調理したり、小さく切ったり配慮しているが、食事中でも、何か気づいたらその場で対処する工夫が見られると、さらに良いケアができると思われる。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養のバランスも考えた献立を作り、その日の大まかな摂取量を健康記録に記載して、水分摂取量とともに把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			介助の必要な入居者の隣でも、さりげないサポートをしながら、職員は入居者と一緒に楽しく食卓をかこんで、和やかな雰囲気があった。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンを把握して、さりげない声かけでトイレ誘導をしている。下着やりハビリパンツ、尿取りパッドを、外出・日中・夜間等に応じて使い分けている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者に合わせた対応に心がけ、周囲の人にも気を配り、さりげなく誘導していた。プライバシーはしっかり守られている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則毎日入浴、入浴時間は入居者の希望に合わせている。その日の状態や本人の希望で変えることがある。就寝前の入浴にも対応できるように、勤務体制をとっている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望日にあわせて訪問美容師に来てもらい、カット・髪染め等を好みにあわせてお願いしている。近所の美容院にも了解をとり、希望に応じていつでも出かける手筈ができている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 ○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者はこざっぱりと個性的な装いで、着衣の汚れや乱れは、さりげなくカバーして整えている。男性入居者の髪・髭の整容なども自然な声かけで支援をしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			生活リズムを尊重しながら、就寝前の入浴や日中の活動を通して自然な入眠・安眠を図っている。眠れない入居者には原因を見極めて夕方より寄り添ったり、お茶を飲みながらおしゃべりをしたりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理のできる入居者には本人・家族と相談して力量に応じて自己管理できる支援をしている。困難な方でも買い物時は本人がお金を持って支払う機会を作るようにしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日常の暮らしの中で食事の準備、片付け、洗濯干しや取込み、雑草取りや庭づくり、園芸の水遣り等入居者一人一人の楽しみごと、役割の場面、出番を作出す取り組みをしている。入居者の能力・特性に合わせて張合いのある暮らしを確立できる支援をしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携診療所が隣接している為に往診も随時可能で、医師・看護師に気軽に相談しやすい環境にある。緊急時にも24時間対応可能な体制である。法人の医療事務センターのバックアップもあり医療関係者を確保している。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関や家族とは密に連絡を取り、早期退院に向けた働きかけを行っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居前に健康診断を受けていただき、その後も提携診療所で月1回血液検査をもとに、医師から指導を受けている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎日散歩や買物で外出することを日課としている。犬の散歩・筋力低下予防体操も生活の中に入れて日常生活をリハビリととらえ、身体機能維持向上を図っている。隣接するリハビリテーションに、出掛けることを楽しみにしている入居者もいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			事前にトラブルを察知するように心がけているが、起きた時は様子を見守りながら、原因の事柄・状況を把握して、両者が納得いくように説明して、激化しないように仲裁に入っている。また同時に他の入居者への悪影響を和らげる働きかけをしている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアはほとんどの入居者が自立で、本人の意思に任せることが多いが、朝夕2回はさりげなく促す声かけを行っている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個別に分包した薬を毎食後担当者が、薬の確認しながら服薬支援を行う。薬の説明書は薬専用ファイルに綴じてあり、職員はいつでも確認できる。状態の変化があった時は、記録して担当医に伝えている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時対応マニュアル・緊急連絡簿を作成している。開設時にオープニングスタッフはマニュアルを使用して研修を行っているが、その後の採用職員には研修の機会がなく、すべての職員が対応できるかどうかは不安である。	1回だけの訓練研修でなく、定期的な研修を実施する等、全職員が確実な応急手当を行えるような体制が望まれる。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防注射を実施している。感染症対策マニュアルや情報を集めている。日常的に感染症予防対策の衛生面には十分に気をつけている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣の散歩や車で買物に行く等、さりげなく誘って閉じこもらない支援をしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問は基本的にいつでも可能で、毎日誰かの家族が訪問している。訪問者にお茶を出して、居室やリビングでゆっくりしてもらっている。宿泊希望にも対応出来るように、来客用布団を用意している。家族参加の行事なども企画していく予定である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は職員と共に熱意を持ってケアに取り組んでいる。法人の福祉関連所長会議に出席、また法人社員も定期的にホームを訪れ、職員と密に話し合い意志の疎通を図り、常にケアの質の向上を図っている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に意見を言える雰囲気づくりを、工夫している。また入居希望者の体験入居等で、職員の入居判定に対する考えや意見を聞き反映させている。	
	2. 職員の確保・育成						
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			起床、就寝、夜間入浴等、入居者の状態や生活ペースに合わせて、職員配置を工夫、出勤時間をずらすなどこまめに調整して、職員のローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		採用時の接客に関する研修や、法人主催の各種研修を受講している。また管理者はフォローアップ研修は必要と強く考えているが、社内・社外研修の内容を、他の職員に周知させる体制が出来ていない。	職員の経験や力量に応じて、必要な研修が受けられるような体制づくりと、研修後のホーム内での勉強会で学びの共有が重要と思われる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者や法人教育・研修部門主導の面接の機会もあり、悩みの聴取に努めている。職員間の親睦会も行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者と面談、家族や相談員と十分に話し合い情報を受け検討、体験入居なども経て、職員間のケースカンファレンスも行い、入居の決定をしている。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			長期入院の必要が生じたため、今まで1名の退居となったが、担当医師と家族同席で意見交換、協議した結果の結論で、家族も納得同意された。職員も話し合いの段階や退居の決定は了解している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所、風呂場、洗濯場、洗面所などの清潔や衛生管理が行届いている。使用後の調理器具の消毒・冷蔵庫内の定期的な清掃・食品の賞味期限の点検等方針を明確にしている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		保管場所、管理方法などは取り決めている。特に現在、日常生活を営む上での危険性がないので、保管方法は一般家庭と同じようにしている。薬品も安易に手が届く所に保管されている。	入居者の安全の確保という観点からも、薬品や、注意の必要な物品は鍵のかかる場所で保管することが必要と思われる。
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書やミス・ヒヤリハット報告書がある。報告書に細かく事情を記載して、それぞれ再発防止について検討、対策を考えて事故の予防に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計		8	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問調査では積極的に情報の提供があり、いつでも開示できるように各種書類は整理されている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談苦情の窓口は契約・説明書類等に明確に明示されている。契約時のほか日頃から家族に口頭でも伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			家族の面会時に、職員から積極的に気さくに声をかけ、気軽に話してもらえる雰囲気づくりに心がけている。今後、家族参加の行事や家族会を設ける働きかけをしたいと考えており、意見を引き出せる取り組みを、積極的に行っている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			入居者の様子やホーム全体の様子を「きらニコ新聞」として毎月発行して家族に送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			家族から預かっているお小遣いに関しては、個人別金銭管理簿をつけて、月1回レシート添付の出納明細書で報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		管轄区役所には、定期的に訪問して働きかけをしている。市町村事業の受託まではないが、今後も自治体との関わりは積極的に持ちたいと考えている。	今後は、地域の人に介護予防教室の開催等で、認知症理解を深めてもらう機会づくりや、支援してもらえるような働きかけが期待される。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			年末の餅つき大会は、地域の人にも参加を呼びかけた。今後、行事参加やボランティアの受け入れ、地域町内会の運動会や祭り等への参加等、広い交流の方法を考えている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防署、買い物する商店などの理解を得て、協力や見守りをお願いしている。今後入居者の趣味のカルチャー教室へ同行見学・利用できるように働きかけたいと考えている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者に配慮しながら、家族、ボランティア、医療・福祉関係者等の見学を、随時受け入れている。本年度より大学生インターンシップ、来年度から法人自社ヘルパー2級講座終了生の受け入れを予定している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。